

## JAPAN ローミング™提供条件書

KDDI 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社(以下、併せて「当社」といいます。)は、この JAPAN ローミング™提供条件書に基づき、au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款、UQ mobile 通信サービス契約約款、UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款、povo1.0 通信サービス契約約款及び povo2.0 通信サービス契約約款(以下、併せて「モバイル約款」といいます。)に定める JAPAN ローミング™機能(以下、「JAPAN ローミング™」)を提供します。

### 1. 概要

災害や障害発生時に、株式会社 NTT ドコモ、ソフトバンク株式会社及び楽天モバイル株式会社(以下、併せて「救済事業者」といいます。)の4G LTE ネットワークによる通信をご利用いただけるサービスです。

### 2. 提供内容

#### (1) JAPAN ローミング™の基本情報

JAPAN ローミング™は、「フルローミング方式」「緊急通報のみ方式」の2つの方式で提供します。それぞれの方式における提供内容は下表のとおりです。

方式	フルローミング方式	緊急通報のみ方式
提供エリア	救済事業者が指定する 4G LTE エリアでご利用いただけます。	
通話	国内通話、国際通話が利用可能	110(警察)、119(消防/救急)、118(海上保安庁)への発信のみ利用可能 ※緊急通報受理機関からの折り返しはご利用いただけません。
データ通信	4G LTE による送受信最大 300kbps のデータ通信が利用可能 ※データ容量は消費しません。	ご利用いただけません。
SMS	国内 SMS、国際 SMS が利用可能	ご利用いただけません。

#### (2)ご利用料金

月額利用料*1	ご契約中の料金プランの基本使用料に含みます。
通話料	ご契約中の料金プランに応じた国内通話料、国際通話料がかかります。
SMS 送信料	ご契約中の料金プランに応じた国内 SMS 送信料、国際 SMS 送信料がかかります。

\*1:別途、モバイル約款に定める基本使用料等や各種手数料など、ご契約中の料金プランに応じた料金がかかります。

#### (3) ご利用にあたっての注意事項

- ① JAPAN ローミング™のご利用には、当社の JAPAN ローミング™のサービス WEB サイト(<https://www.au.com/mobile/service/jpn-roam/>)に記載の条件を満たす必要があります。
- ② JAPAN ローミング™の提供開始時期、提供終了時期、提供エリア及び提供する方式は、災害、障害及び当社並びに救済事業者のネットワーク状況により異なります。災害、障害が発生した場合でも、JAPAN ロ

ーミング™を提供しないことがあります。

- ③ 提供エリア内であっても、救済事業者の設備の都合によりご利用いただけない場合があります。
- ④ フルローミング方式の提供中であっても、災害及び障害の状況又は救済事業者の状況により、通話、データ通信、SMS の一部のみの提供となる場合があります。
- ⑤ 通話の条件は、以下のとおりです。  
フルローミング方式によりご利用いただける国内通話及び国際通話は、モバイル約款に定めるものと同じです。ただし、当社の JAPAN ローミング™のサービス WEB サイトに定める一部の宛先への通話をご利用いただけません。
- ⑥ データ通信の条件は、以下のとおりです。  
未成年 WEB フィルターは適用されません。  
グローバル IP アドレスは利用できません。
- ⑦ 国内 SMS 及び国際 SMS の条件は、以下のとおりです。  
ご利用いただける国内 SMS 及び国際 SMS は、モバイル約款に定めるものと同じです。禁止行為や 1 日あたりの通数の制限なども、モバイル約款に定めるものと同じのものとして取り扱います。
- ⑧ 本提供条件書に規定しているご利用料金は、モバイル約款に定めるご利用料金と同様に取扱います。請求書等の発行、料金安心サービスについても、モバイル約款に定めるご利用料金と同様に取扱います。
- ⑨ ご利用いただけるサービス・機能は、対応端末の OS アップデートその他の都合により、随時変更されます。ご利用いただけるサービス・機能その他各種ご利用時の注意事項その他の条件の最新の内容及び詳細は、当社の JAPAN ローミング™のサービス WEB サイトその他当社の WEB サイトに掲載します。

#### ■本提供条件書について

- ・モバイル約款の規定に基づく提供条件書として、本提供条件書を定めます。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、モバイル約款その他本機能をご利用可能な回線に適用される諸規定を適用します。これらの詳細は、当社の WEB サイトでご確認いただけます。
- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、当社は、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定の WEB サイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとし、
- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社の申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、当社の WEB サイトにその内容を掲示します。

#### ■更新履歴

2026 年 4 月 1 日 初版作成